

# 株式会社 Ling が提供するオンライン秘書サービス

## 利用規約

この利用規約（以下「本規約」という。）は、定型約款として株式会社 Ling（以下、「弊社」という）が運営する「Biz Cats」にて提供する、オンライン秘書サービス（以下、「本サービス」という）の提供条件並びに弊社と本サービスの申込み希望者及びユーザーである個人及び法人（以下、「ユーザー」という）との間の権利義務関係を定めています。

ユーザーは、当該利用規約の内容及び当該利用規約が本サービスに適用されることをよく理解したうえで、サービス利用をお申込ください。

### 第1条（目的）

本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する弊社とユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、ユーザーと弊社との間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。

- 2 本規約の内容と別途定められた本規約外における説明等とが異なる場合には、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 3 本サービスのご利用に際しては、ユーザーは、ユーザーと通信事業者又は収納代行業者等との間における各サービス契約約款又は各サービス利用規則等に従うものとします。

### 第2条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「弊社」とは、株式会社 Ling を意味します。
- (2) 「Biz Cats」とは、弊社が提供するサービスの総称であり、後に定義する「本サービス」も含まれるものとします。
- (3) 「本サービス」とは、弊社が提供するオンライン秘書サービスを意味します。
- (4) 「ユーザー」とは、本規約に同意頂いた本サービスの申込み希望者及び利用者である個人及び法人を意味します。
- (5) 「アカウント」とは、前号に規定するユーザーに付与される識別単位です。例えば法人単位で取得した1アカウントを複数の使用者が利用することができます。
- (6) 「本取引」とは、本サービスを利用して行われる弊社とユーザーの間での業務委託契約を意味します。
- (7) 「登録事項」とは、弊社に対し、本サービスの利用の登録を申込みのために弊社の定めた一定の情報のことを意味します。
- (8) 「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。
- (9) 「登録事項等」とは、ユーザーの登録事項その他本サービスの利用を受けるにあたり必要な情報を意味します。

- (10) 「フロントスタッフ」とは、ユーザーに対して本サービスの提供を行うための窓口及び業務遂行者となる者を意味します。
- (11) 「成果物」とは、本サービスを利用することにより、フロントスタッフの業務を遂行する過程で生成した業務マニュアル等の制作物を意味します。
- (12) 「ユーザー損害」とは、弊社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、ユーザーが送信したメッセージ又は情報の削除又は消失、ユーザーの登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失、又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスの利要に関してユーザーが被った損害を意味します。
- (13) 「本サービス利用料」とは、ユーザーが本サービスの利用対価として負担する、弊社が別途定める利用料金を意味します。
- (14) 「立替経費」とは、ユーザーが負担する、本サービスを利用する上で生じた支出又は費用であって、このうち、弊社が立替えて負担した金額を意味します。原則として上限金額は8万円（消費税別）とし、当該金額を超えることが想定される場合は弊社とお客様で協議して定めるものといたします。

### 第3条（本サービスの内容）

本サービスは個人か法人かを問わず、事業を営むユーザーが、事業を遂行する上で発生する秘書・営業事務・経理・人事・労務・採用・総務・翻訳の他、各種バックオフィス業務全般を支援するサービスです。ユーザーが本サービスを利用して行う取引は、その業務の内容を問わず、事業を遂行する上で支障となる事項を解消するための事業取引となります。

- 2 本サービスの利用契約の締結により、弊社とユーザー間において成立する契約は、ユーザーのバックオフィス業務全般を支援していくことを目的とした事務の準委任である業務委託契約が成立するものであり、本サービスの利用により、弊社がユーザーに提供する役務の内容は、一定の仕事の完成を目的とした請負業務ではないため、ユーザーが依頼した仕事が完成に至らない場合であっても、第7条に定める代金は生じるものとします。
- 3 フロントスタッフは弊社が指定する当該業務に従事する従業員が一つのチームを構成し、ユーザーから頂く個々の依頼に対し、チームとして依頼内容ごとに、適切な業務遂行方法を独自の立場において検討し、対応してまいります。フロントスタッフの業務遂行の方法や評価は弊社がフロントスタッフとの間において取り決めるものであり、フロントスタッフとユーザー間にはいかなる意味でも雇用契約又は類似の労働契約は成立しません。フロントスタッフの時間や場所に関する事項は弊社とフロントスタッフの間において取り決めるものであり、ユーザーはフロントスタッフに対して、業務遂行の場所及び時間について指定又は管理することによって拘束したり、業務内容及び遂行方法について業務委託に必要な限度を超えた依頼をしたりしてはなりません。また、フロントスタッフの業務上の規律に関する事項は、弊社とフロントスタッフの間において取り決めるものであり、ユーザーが取り決めることはできません。
- 4 本サービスを提供するフロントスタッフは、一定の技術や経験を有し、弊社の設備等を利用し、ユーザーから与えられた依頼に対して企画立案し、対応して参りますが、高度な専門的知識に基づくアドバイス等の提供は目的としておりません。このため、弁護士法、公認会計士法その他の法令

に反するようなサービスの提供は本サービスの範囲を超えるものであり、ユーザーは、フロントスタッフに求める業務はいかなる場合であっても法令に反しない範囲でなければなりません。

#### 第4条（利用の申込）

本サービスの利用を希望するものは、本規約を遵守することを同意し、かつ、弊社の定める登録事項を弊社の定める方法で提供することにより、弊社に対し、本サービスの利用の登録を申込みことができます。弊社は、弊社の基準に従って、登録申請を行ったユーザーの登録の可否を判断し、弊社が登録を認める場合にはその旨をユーザーに通知します。弊社が本項の通知を行ったことをもって、本サービスのユーザーとしての登録が完了したものとします。前項に定める登録の完了時に、弊社とユーザーの間において、本サービスの利用契約が成立し、ユーザーは本サービスを本規約に従い利用することができるようになります。

2 弊社は、申込みを希望するユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由については一切開示義務を負いません。

- (1) 弊社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合。
- (2) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合。
- (3) 反社会的勢力等である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っているとして弊社が判断した場合。
- (4) 申込みを希望するユーザーが過去において弊社との契約に違反した者又はその関係者であると弊社が判断した場合。
- (5) 第11条に定める措置を受けたことがある場合。
- (6) その他、弊社が登録を適当でないと判断した場合

#### 第5条（登録事項等の変更）

ユーザーは、登録事項等に変更が生じた場合、弊社が定める方法によって遅滞なく登録事項等の変更手続きをするものとします。なお、弊社は、ユーザーが同変更手続きを遅滞したことにより損害等を被った場合でも、同損害に対して、責任を負わないものとします。

#### 第6条（契約期間）

本サービスは、利用期間に応じて以下の3つのプランを準備しております。

プラン名	BASIC	PRO	CUSTOMIZE
契約期間	6 カ月	12 カ月	個別取り決め
月間付与 Pt	1,800Pt	1,800Pt	個別取り決め
月間ご利用時間	30 時間	30 時間	個別取り決め
サービス提供時間	平日 9 時～17 時 ※最終オーダー16 時	平日 9 時～17 時 ※最終オーダー16 時	個別取り決め

※平日の利用時間の変更、土日祝日の対応をご希望される場合は、すべて CUSTOMIZE プランでのご契約となります。

- 2 ユーザーは、第4条に定める利用の申込の際には利用期間を提示して申込みのものとしますが、利用期間満了前1ヶ月前までに当事者の一方から解約の申入れがない限り、同一条件で更新されたものとみなします。

## 第7条（料金及び支払方法）

本サービスの支払い方法は弊社指定の収納代行サービス等を利用するものとし、本サービスのお申し込みにより、ユーザーは当該収納代行サービス等の利用に合意したものとみなします。なお、お支払い条件は未締め翌月末払いとします。

- 2 本サービスは以下の3つのプランに応じて月額料金を定めております。

- (1) BASIC (118,000 円※税抜)
- (2) PRO (106,00 円※税抜)
- (3) CUSTOMIZE (個別取決による)

※土日祝日対応は9時～17時、月額50,000円（税抜）を基本加算額として、業務量に応じて料金が加算されます。

- 3 本サービスは、本サービスの利用契約が成立することにより、アカウントごとに予め定めた期間内に、一定の利用時間が与えられ、本サービス利用料を、弊社が指定する方法により弊社に対して支払うものとします。なお、本サービス利用料は、原則として、本サービスの利用契約が成立した時から予め定められた期間ごとに本サービス利用料が発生するため、たとえ当該期間内にアカウントごとに与えられた利用時間を全て行使していない場合であっても、当該期間を経過したことをもって未行使の利用時間を行使する権利は消滅し、未行使の利用時間は翌期間に繰り越すことはできないものとし、減額されるものではありません。また、1ヶ月を超える長期の契約を締結したとしても、弊社の定めた利用期間が1ヶ月毎に区切られている場合は、最初の1ヶ月間において利用時間を全て行使していないときであっても、当該未行使分は全て利用期間内に行使したものとみなされるため、翌月に未行使分が繰り越すことはできないものとします。さらに、1ヶ月を超える長期の契約を締結した場合において、原則途中解約はできず当該契約期間の本サービス料金をお支払頂きます。
- 4 本サービスは CUSTOMIZE プランを除く2つのプランについて、1か月あたり30時間相当の利用を前提とした利用料金を設定しています。当該2つのプランにおいては30時間を超えた分に、CUSTOMIZE プランにおいては1ヵ月あたり個別に取り決める時間を超えた分につき、プランに関わらず一律の時間単価5,000円（税抜）を月額に上乗せしてお支払頂きます。尚、本サービスの申し込みにあたり、ユーザーは1時間に満たない時間の追加利用料金は1時間として扱うことに合意したものとみなします。
- 5 本サービスの提供時間外（例えば平日17:00以降など）が発生した場合、プランに関わらず一律に1時間当たり6,250円（税抜）を月額に上乗せしてお支払頂きます。尚、本サービスの申し込みにあたり、ユーザーは1時間に満たない時間の追加利用料金は1時間として扱うことに合意したものとみなします。

- 6 ユーザーは、本サービスを利用する上で追加的に生じる支出又は費用については、弊社の故意、又は重大な過失に基づき生じたユーザーの損失となるものを除き、いかなる内容及び金額であっても、ユーザーが負担するものとし、このうち、立替経費についても、弊社が指定する方法により弊社に対して支払うものとしします。
- 7 複数名の利用者が一つのユーザーアカウントを利用した場合に生じた本サービス料及び立替経費については、アカウントを利用した全ての利用者が連帯して債務を負担するものとし、弊社は、当該アカウントを利用した1人の利用者に対し、本条に定める代金の全てを請求することができるものとしします。
- 8 ユーザーが本条の支払いを遅延した場合、ユーザーは年14.6%の割合による遅延損害金を弊社に支払うものとしします。
- 9 弊社が返金保証制度等を設けた場合は、その返金方法及び条件については、別途弊社が定める所定の方法と条件に従うものとしします。
- 10 本サービスの利用契約について、BASIC 又は PRO の契約を締結し、その契約期間の途中で本サービスの契約を解除する場合は、残期間分の本サービス利用料を違約金として一括して支払うものとしします。なお、CUSTOMIZE の契約を締結した場合は、第10条2項の定めに従うものとしします。

## 第8条（禁止事項）

ユーザーは、本サービスの利用に際して、以下に定める行為を行ってはなりません。

- (1) 弊社に長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、弊社の業務に著しく支障を来たす行為。
- (2) 弊社の名誉、信用、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、肖像権、プライバシーを侵害すること。
- (3) フロントスタッフに対し、弁護士法その他法令で認められない業務を行わせる行為。
- (4) フロントスタッフへの嫌がらせや、不良行為など業務の進行を妨げる行為。
- (5) フロントスタッフの職務条件や居住場所など、一般的に開示していない機密情報を詮索する行為。
- (6) フロントスタッフに対して宗教、政治結社、マルチ商法等の勧誘をする行為。
- (7) 電子メールの送受信を含め、オンライン、オフラインを問わず、ユーザー本人又はその代理人がフロントスタッフと個人的に接触しようとする行為。
- (8) フロントスタッフに弊社の競合たりうるサービス・企業での勤務を勧誘する行為。
- (9) フロントスタッフへの暴言・脅迫行為、又は弊社の業務の遂行を妨げる行為。その他弊社がユーザーとして不適当と判断した行為。
- (10) 違法行為、公序良俗に反する行為、及びこれらを勧誘又は助長する行為。
- (11) 法令に基づき監督官庁等への届出、登録、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービスを利用する行為。
- (12) ユーザーが本サービスを利用する権利を他者に譲渡、売買、名義変更、質権の設定、担保に供すること。

- (13) 一人のユーザーが合理的理由なく複数のメールアドレス等を登録して重複して登録を行う行為。
  - (14) 登録資格を停止ないし抹消にされたユーザーに代わり登録をする行為。
  - (15) フロントスタッフに対し、第三者に損害又は危害が生じるおそれのある業務を行わせる行為。
  - (16) 上記各号の他、弊社が不相当と判断する行為。
- 2 本サービスを提供するフロントスタッフは、ユーザーに対してはパートナー関係にあるものという意識をもち、提案を含め対応させていただきます。フロントスタッフに対し、損害を強要すると捉えられる行為、マルチビジネスに加担させる行為、ユーザー側の責任に於いて起こった過誤に対して弊社に責任を求める行為など、パートナー関係としてのサービス提供を阻害する行為は禁止させていただきます。これらに反する行為が見受けられた場合は、契約期間の途中でであっても、事前に通知又は催告することなく、登録を抹消、本サービスの利用契約を解除、又は本サービスの利用を一時的に停止させていただきます。

#### 第9条（権利帰属）

本サービスを利用することにより、フロントスタッフの業務を遂行する過程で生成した業務マニュアル、返信テンプレート等の成果物について、ユーザーの具体的な依頼のもと制作された場合は、その所有権及び知的財産権はユーザーが取得するものとします。ただし、第7条に定める本サービス利用料及び立替費用の全額が支払われていないときは、対価の全額の支払いが完了するまで成果物の所有権及び知的財産権は弊社に留保されるものとします。

#### 第10条（ユーザーが行う契約の解除）

利用期間の途中で解約を希望する場合は、最終利用月の1ヵ月以上前に弊社へ申し出ることにより解約することができ、費用の清算方法は第7条10項の定めに従うものとします。

- 2 CUSTOMIZE プランの場合は、最終利用月の1ヵ月以上前に弊社へ申し出ることにより解約することができます。

#### 第11条（登録抹消措置等）

弊社は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーについて登録を抹消、本サービスの利用契約を解除、又は本サービスの利用を一時的に停止することができます。

- (1) 本利用規約に違反したとき。
- (2) 利用料の支払に遅延が生じたとき。
- (3) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分、強制執行又は滞納処分若しくは競売の申立を受け、又は受けることが明白であるとき。
- (4) 破産、会社更生手続開始、又は民事再生手続開始を自ら申立、又は第三者から申立てられたとき。
- (5) 第4条2項各号に定める登録の拒否事由に該当する事項が判明した場合。

- (6) 支払停止若しくは振出・引受・裏書をした手形、小切手が不渡りとなったとき。
  - (7) 営業を停止したとき、又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
  - (8) 解散決議をしたとき。
  - (9) 役員、社員若しくは株主との紛争により正常な営業活動の遂行に著しい支障をきたしたとき。
  - (10) 株主構成又は経営主体の全部又は一部に重大と認められる変更があり、正常な営業活動の遂行に著しい支障があると認められるとき。
  - (11) 財務状態が著しく悪化したとき。
  - (12) 弊社との間の信頼関係を著しく毀損したとき。
  - (13) 弊社の名誉、信用を毀損する行為がなされたとき。
  - (14) 弊社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して当該問い合わせ等に対する回答を催告し、当該催告日から起算して30日間以上の応答がない場合。
  - (15) その他、弊社が本サービスの利用、ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の継続を適当でないと判断した場合
- 2 ユーザーは、弊社が前項に基づき本契約を解除した場合、当然に全債務の期限の利益を喪失し、ただちに債務全額を弊社に支払わなければならないものとします。また、弊社より借り受けた動産等がある場合、ユーザーは直ちに自己の費用で弊社に返却するものとします。
  - 3 弊社は、前項の規定により契約を解約した場合、ユーザーが既に弊社に対して支払った本サービスの利用料等を返還しないものとします。
  - 4 弊社は、第1項の規定による本契約の解約により生じた損害に対し、一切その責任を負わないものとします。
  - 5 弊社は、合理的な理由が認められる場合、ユーザーに対し、1か月前までに通知することにより本契約を解約することができるものとします。
  - 6 弊社及びユーザーは、前項の規定により本契約の解約が行われる場合、費用の清算方法は第7条10項の定めに従うものとします。

## 第12条（本サービス内容の変更）

弊社は、弊社の都合により本サービス内容を変更し、又は提供を終了することができます。ただし、不利益になる内容の場合は、合理性のある内容とし、その内容と効力発生時期をユーザーに通知します。

## 第13条（本サービスの一時的な中断）

弊社は、以下のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター、通信回線等が事故により停止した場合。
- (2) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合。
- (3) その他、弊社が停止又は中断を必要と判断した場合。

- 2 弊社は通信端末及びアプリ等の障害、自然災害、提供するサーバー等の障害又はその他やむを得ない事由により本サービスの提供が困難な場合、予告なしに当サービスを中断することができるものとします。
- 3 弊社は、本条に基づき行った措置によりユーザーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第 14 条（再委託）

本サービスは、サービス機能を充実させるために、アカウントごとにフロントスタッフによるチームを形成し、サービスを提供しております。このため、弊社の責任において、本サービスの提供に必要な業務の全部又は一部を第三者に委託することができることに、ユーザーは同意しているものとみなします。

#### 第 15 条（保証の否認及び免責）

弊社は、本サービスがユーザーの特定の目的に適合すること、期待する役務提供、機能、正確性、有用性を有すること、ユーザーによる本サービスの利用がユーザーに適用ある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

- 2 弊社は、弊社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、ユーザーが送信したメッセージ又は情報の削除又は消失、ユーザーの登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失、又は機器の故障若しくは損傷等のユーザー損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 3 弊社及びフロントスタッフ等は、ユーザーの要請に応じ、バックオフィス業務支援にあたりユーザーの負担において支出又は費用を生じることがありますが、これらの支出又は費用は、弊社の故意によるものを除き、全てユーザーの負担とし、弊社はユーザー及び第三者に対しても、これに関する求償、賠償等の請求は一切負わないものとします。
- 4 複数名の利用者が一つのアカウントを共有する場合、当該利用者間における弊社に対するサービス利用料及び立替経費の負担関係については、弊社は関知するものではありません。当該利用者間において生じた債権債務関係等の紛争等については、弊社は責任を一切負わないものとします。
- 5 何らかの理由により弊社が責任を負う場合であっても、弊社は、過去 12 か月間にユーザーが弊社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 6 弊社は、業務の遂行においては民法、会社法その他の法律に規定された事業主としての責務を果たすように努めて参りますが、本サービスに関連して、ユーザー又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、弊社の故意によるものを除き、弊社は一切責任を負いません。

#### 第 16 条（反社会的勢力の排除）

ユーザー及び弊社は、本契約締結以前及び本契約期間中において自己及び自己が実質的に経営を支配している会社が次の各号に該当し、かつ各号を遵守することを表明し、保証し、誓約するものとします。

- (1) 反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体若しくはその構成員又は個人。以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと。
  - (2) 主要な出資者、役職員又は実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと。
  - (3) 反社会的勢力を利用しないこと。
  - (4) 反社会的勢力に財産的利益又は便宜を供与しないこと。
  - (5) 反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと。
- 2 ユーザー及び弊社は、前項について自己の違反を発見した場合、直ちに相手方へその事実を報告するものとします。
  - 3 ユーザー及び弊社が前各項に違反した場合、相手方は催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解約することができるものとします。

#### 第 17 条 (登録情報の開示)

ユーザーは、弊社の業務委託先その他本サービスを提供するため必要な第三者に対し、ユーザーの情報(個人情報を含みます。)を提供することをあらかじめ承諾するものとします。

#### 第 18 条 (秘密保持)

ユーザーは、本サービスに関連して弊社がユーザーに対して秘密に取り扱うことを求めて開示してきた非公知の情報について、弊社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

#### 第 19 条 (利用者情報の取り扱い)

弊社によるユーザーの利用者情報の取り扱いについては、別途弊社プライバシーポリシーの定によるものとし、ユーザーは当該プライバシーポリシーに従って弊社がユーザーの情報を取り扱うことについて同意するものとします。

- 2 弊社は、ユーザーが弊社に提供した情報及びデータ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、弊社の裁量で、利用及び公開することができるものとし、ユーザーはこれに異議を唱えないものとします。

#### 第 20 条 (本規約等の変更)

弊社は、本規約を変更できるものとします。弊社は、本規約を変更した場合には、ユーザーに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、ユーザーが本サービスを利用した場合又は 1 か月内に本サービスの利用終了手続きを取らなかった場合には、ユーザーは、本規約の変更同意したものとみなします。

## 第 21 条 (連絡等)

本サービスに関する問い合わせその他ユーザーから弊社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他弊社からユーザーに対する連絡又は通知は、弊社の定める方法で行うものとします。また、本規約において規定する通知等の弊社がユーザーに対して行う行為については、アカウントに登録されている一人のユーザーに対して行えば、当該アカウントを利用している全ユーザーに対して行ったものとみなすことができます。

## 第 22 条 (利用規約上の地位の譲渡等)

ユーザーは、弊社の書面による事前の承諾なく、利用規約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2 弊社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲り受け人に譲渡することができるものとし、ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の実業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。弊社は、ユーザーが第 7 条に定める料金等を、支払期限を超過しても支払わない場合、本規約に基づき生じたユーザーに対する権利については、第三者に譲渡することができるものとし、ユーザーは、これについて予め同意しているものとします。

## 第 23 条 (分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第 24 条 (準拠法)

本規約及びサービス利用規約の準拠法は日本法とします。

## 第 25 条 (管轄裁判所)

本規約及びサービス利用規約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 令和 3 年 12 月 28 日

最終改定 令和 7 年 7 月 14 日